

厚生労働省
東京労働局発表
令和4年2月1日

担当	東京労働局労働基準部 安全課長 山崎 琢也 主任安全専門官 長澤 英次 電話 03 - 3512 - 1615
	監督課長 中村 祐樹 監察監督官 梶山 英之 電話 03 - 3512 - 1612

年末・年始 Safe Work 推進強調期間における 建設現場指導の実施結果について ～ 建設現場における作業の慣れ、危険意識の低下に課題 ～

東京労働局（局長：辻田 博）は、「年末・年始 Safe Work 推進強調期間」の実施事項の一環として、昨年12月に都内の建設工事544現場に対して、集中的な現場指導を行いました。また、指導の際に、労働災害発生要因等に係る現場管理者の認識について確認しました。

【結果の概要】（別紙）

- 65.6%の現場で法違反があり、そのうち、元方事業者が下請事業者に適切な指導を行っていない等の「元方事業者の安全衛生管理面」(87.1%)、足場に適切な手すりが設置されていない等の「墜落・転落防止」(61.9%)に関する違反が多い。
- 労働災害発生の要因として、現場管理者が実感する項目は、「作業の慣れ」(45.4%)、「危険意識の低下」(36.6%)が多く、その考えられる背景として、作業の慣れでは「近道行動・省略行動が目立つ」(42.1%)、「ヒューマンエラーが目立つ」(38.4%)、危険意識の低下では「不安全行動が目立つ」(20.2%)、「KY活動の形骸化」(19.7%)、「朝礼、災防協におけるマンネリ化」(19.1%)が多い。

【今後の取組】

- 元方事業者が下請事業者に適切な指導を行っていない等の元方事業者の安全衛生管理面の法違反や昨年の建設業死亡災害の57%を占める墜落・転落に関する設備面での法違反が多いことから、元方事業者に対して、安全衛生活動等の管理面での対策や墜落・転落災害防止等の設備面での対策が的確に実施されるよう重点的に取り組む。また、労働災害発生要因の認識を踏まえて、新規入場者教育の実施の徹底等について、周知・指導を行うとともに、監督署による現場指導の強化を図ることとする。

別紙 年末・年始 Safe Work 推進強調期間における建設現場指導結果

参考1 年末・年始 Safe Work 推進強調期間実施要綱

参考2 令和3年における建設業の労働災害発生状況（令和3年12月末時点）

参考3 令和3年労働災害発生状況（速報値）

1. 法違反の状況

(1) 違反数および違反率

指導を行った544現場の違反率は、65.6%であり、違反があった357現場のうち、18.5%である66現場に対し、労働安全衛生法第98条に基づく作業停止命令及び立入禁止等の行政処分を実施した。

	建築	土木	解体	その他	合計
指導現場数	476	10	13	45	544
法令違反現場数	325	2	8	22	357
違反率	68.3%	20.0%	61.5%	48.9%	65.6%
作業停止等命令現場数	64	0	0	2	66
法令違反現場数に対する割合	19.7%	0.0%	0.0%	9.1%	18.5%

過去の建設現場指導の現場数及び違反率は、

	令和元年		令和2年		令和3年	
	現場数	違反率	現場数	違反率	現場数	違反率
6月	381	64.3%	434	71.4%	785	56.6%
12月	347	69.2%	400	65.0%	544	65.6%

(2) 違反事項別の違反率等

違反事項別では、「元請事業者の管理面の違反率」が87.1%（311現場）であり、重篤な災害につながる「墜落・転落防止措置の違反率」が61.9%（221現場）であった。

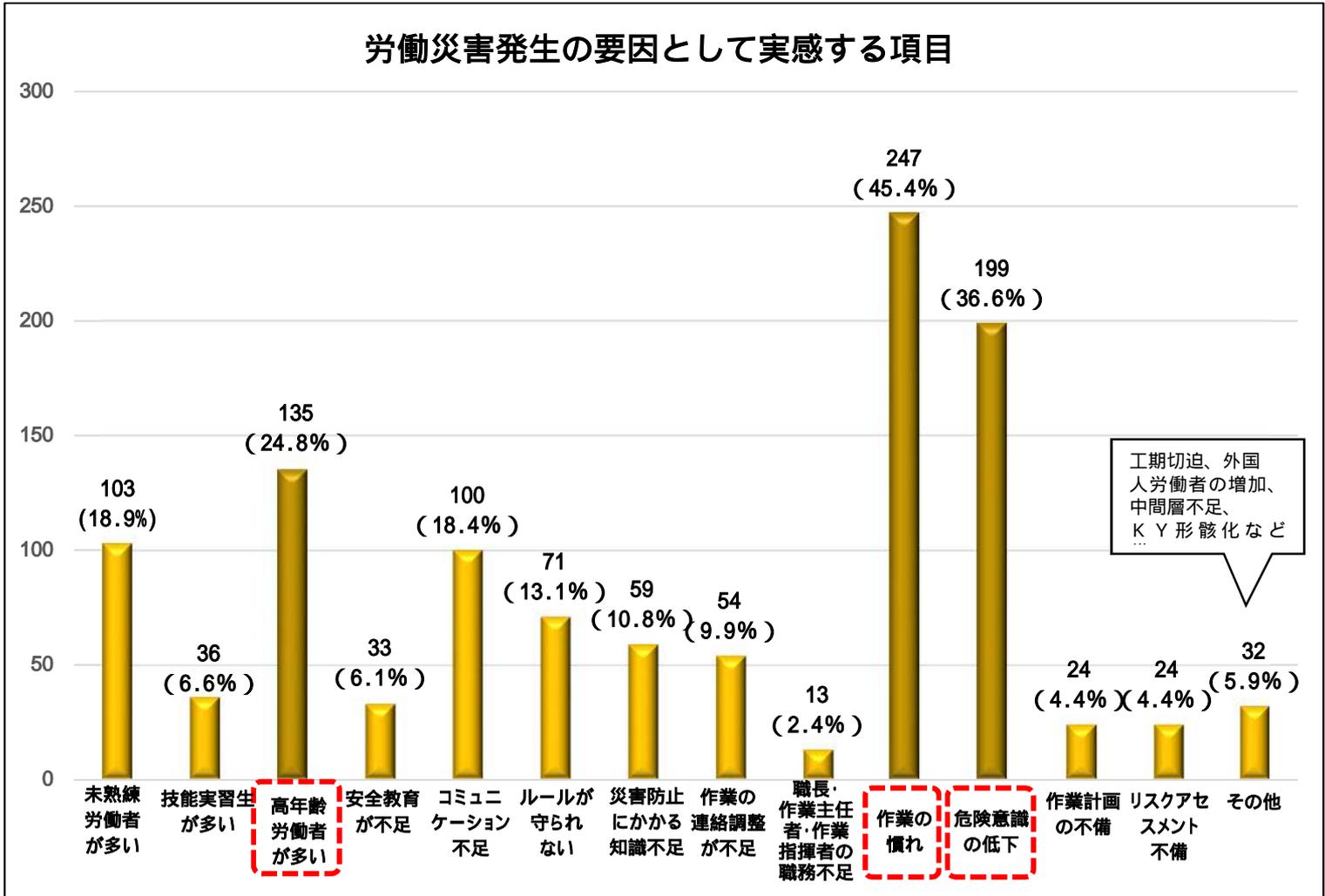
違反事項	違反現場数 (全体 357 現場)	主な内容
【元請事業者の安全衛生管理面】 元請事業者としての災害防止措置、下請事業者に対する指導関係	311 現場 (87.1%)	・下請事業者に対する法令遵守のための指導の未実施（安衛法第29条） ・下請事業者に使用させる設備に対する災害防止措置の未実施（安衛法第31条）
【墜落・転落防止】 足場や高所の作業床等からの墜落・転落防止関係	221 現場 (61.9%) うち手すり・さん等がなかった現場・・・129 現場	・高所作業のための作業床の未設置（安衛則第518条） ・足場の手すり・さん等の未設置（安衛則第563条、第655条） ・高所の作業床の端・開口部の手すり等の未設置（安衛則第519条、第653条）
【型枠支保工】 型枠支保工の倒壊防止関係	35 現場 (9.8%)	・組立図の未作成（安衛則第240条） ・支柱の脚部の固定など滑動防止措置の未実施（安衛則第242条） ・組立時の立入禁止措置の未実施（安衛則第245条）
【クレーン等】 クレーン作業における危険の防止関係	4 現場 (1.1%)	・移動式クレーンの作業方法の未決定（クレーン則第66条の2） ・移動式クレーンの吊り荷の下への立入禁止措置の未実施（クレーン則第74条の2）
【建設機械】 建設機械を用いた作業における危険の防止関係	15 現場 (4.2%)	・使用する建設機械の種類・作業方法等の計画の未作成（安衛則第155条） ・転倒・転落防止措置の未実施（安衛則157条） ・運転中の建設機械付近への立入禁止措置の未実施（安衛則第158条）
【粉じん作業】 粉じんばく露防止関係	10 現場 (2.8%)	・研磨作業時の防じんマスクの不使用（粉じん則第27条）

「安衛法」・・・労働安全衛生法、「安衛則」・・・労働安全衛生規則、「粉じん則」・・・粉じん障害防止規則、

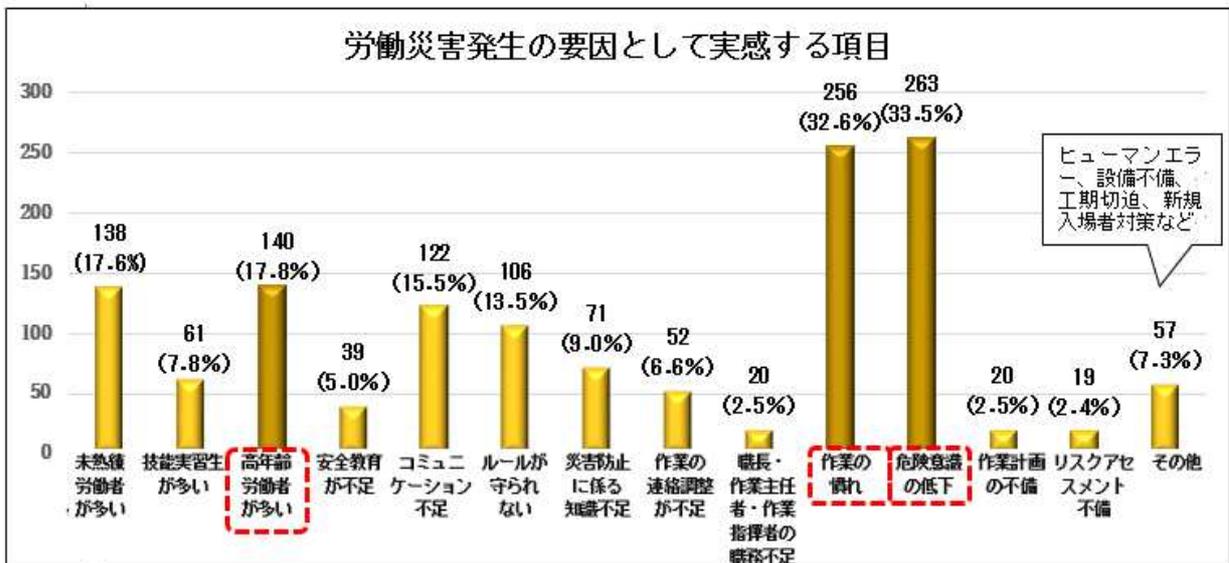
「クレーン則」・・・クレーン等安全規則

2. 労働災害発生の要因として実感する項目

現場管理者が労働災害発生の要因として実感している項目では、「作業の慣れ」が 45.4% (247 現場)、「危険意識の低下」が 36.6% (199 現場) の 2 つが顕著であり、次いで「高年齢労働者が多い」が 24.8% (135 現場) であった (複数回答)。



【参考】令和3年6～7月に実施したSafe Work TOKYO建設死亡災害緊急対策の建設現場指導における同項目の現場管理者の認識については、「危険意識の低下」が最上位で、次いで「作業の慣れ」であった。

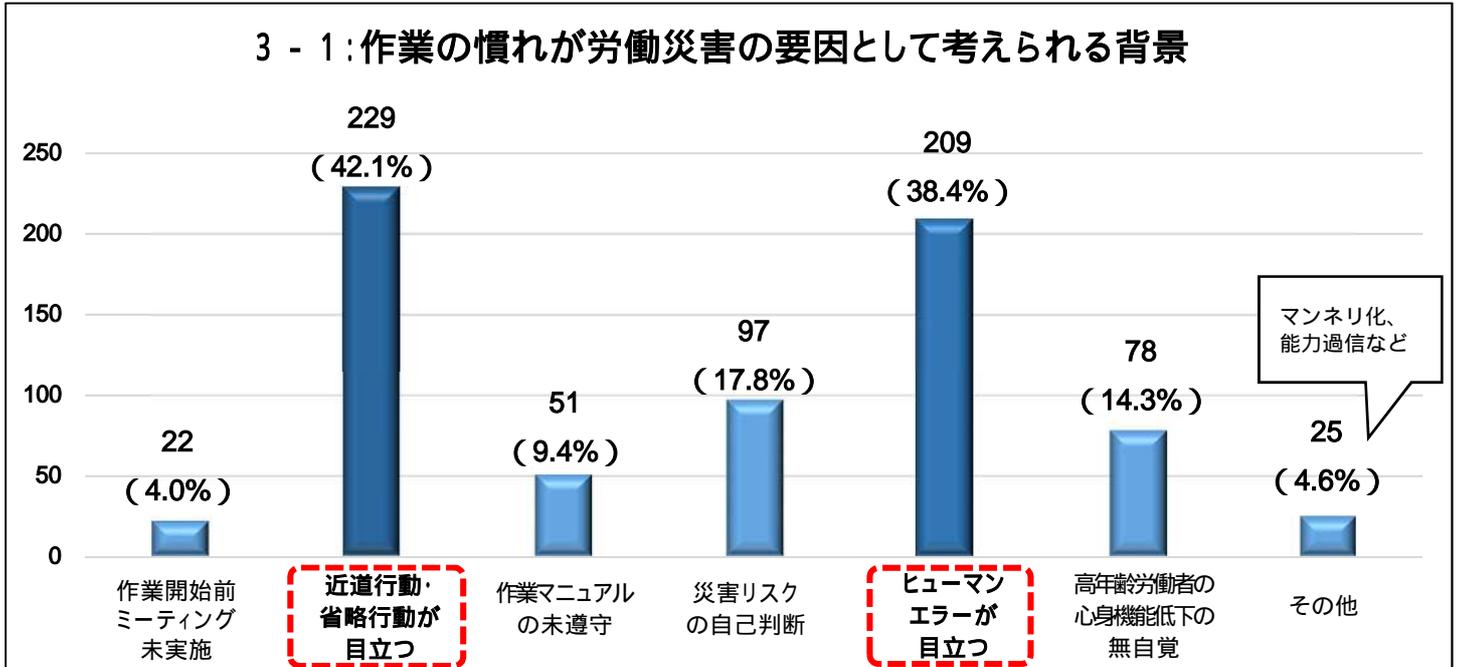


3. 労働災害の要因として実感する項目で顕著だった課題について

令和3年6～7月に実施した建設死亡災害緊急対策の結果において、現場管理者が作業者等に対して労働災害の要因として実感する項目として顕著であったのは、「危険意識の低下」と「作業の慣れ」でした。この2つの項目について、考えられる背景として現場管理者が認識していることは以下のとおりでした。

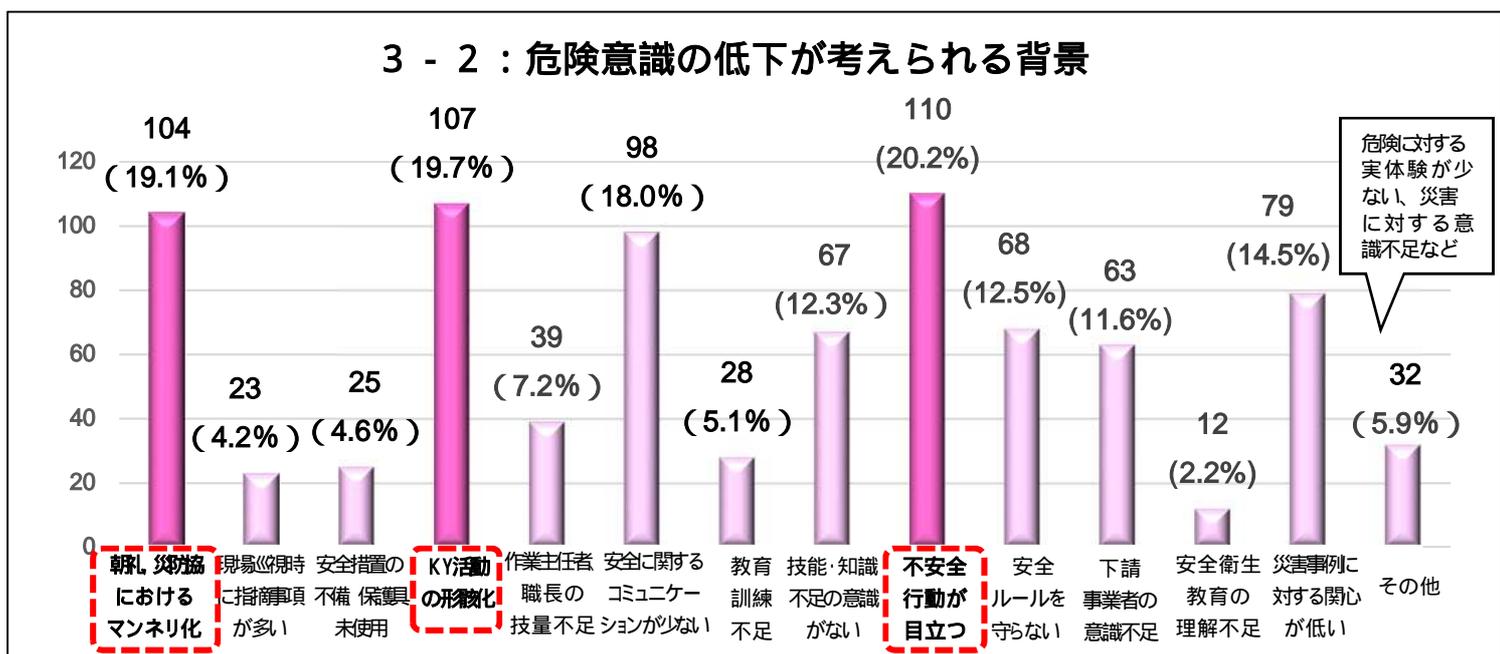
(1) 「作業の慣れ」が労働災害の要因として考えられる背景

上位を占めたのは、「近道・省略行動が目立つ」が42.1% (229現場)、「ヒューマンエラーが目立つ」が38.4%(209現場)であった(複数回答)。



(2) 「危険意識の低下」が労働災害の要因として考えられる背景

上位を占めたのは、「不安全行動が目立つ」が20.2% (110現場)、「作業開始前KY活動の形骸化」が19.7% (107現場)、「朝礼、災防協におけるマンネリ化」が19.1% (104現場)であった(複数回答)。



災防協・・・労働安全衛生法第30条に基づき元方事業者が設置・運営する「労働災害防止協議会」で、混在作業における労働災害の防止を目的とし、元方事業者によってすべての関係請負事業者を対象とした協議組織をいう。

令和3年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間実施要綱

令和3年11月
東京労働局

1 趣旨・目的

慌ただしくなる年末・年始をとらえ、「令和3年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」を設定し、「Safe Work TOKYO」のロゴマークの下、都内各事業場の安全気運の向上に向けた取組の一層の推進を図ることとする。特に死亡や重篤な労働災害が多発傾向にある建設業については、労働災害防止対策の推進を強化する。

2 取組期間

令和3年12月1日(水)～令和4年1月31日(月)

3 実施事項等

各労働災害防止団体が年末・年始における労働災害防止に向けて行う取組、無災害運動、感染症防止等に加え、以下の事項を積極的に実施することとする。

(1) 行政による重点実施事項

「Safe Work」のロゴマークの活用による労働災害防止の気運の醸成及び各事業場へのロゴマークの活用勧奨

労働局及び労働基準監督署幹部による事業場に対する集中パトロール
災害多発元請建設店社に対する労働災害防止指導の強化
労働基準監督署による集中的な建設現場指導
各関係団体主催の会合等を通じた経営トップに対する要請
各事業場における安全衛生宣言活動の推進

(2) 各関係団体、各事業者による重点実施事項

年末・年始の繁忙期をとらえた計画的、かつ、安全衛生に配慮した事業の運営
事業場内に「Safe Work」のロゴマークを掲示することなどによる労働災害防止の気運の醸成

各関係団体幹部、各事業場経営トップによるパトロール
感染症防止に配慮した安全衛生大会等の開催
積雪・凍結等、冬期における転倒防止、交通労働災害防止対策の徹底
大掃除や棚卸し等の作業における脚立・はしごからの墜落、転落防止対策の徹底
各業種、各事業場における過去発生した災害を踏まえた労働災害防止対策の徹底
朝礼、ミーティング等を通じた不安全行動防止のための一人KY等の実施
その他、本強調期間にふさわしい創意工夫を凝らした取組



令和 3 年労働災害発生状況（12 月末時点速報値 東京・建設業）

1 死亡災害発生状況

全業種の死亡者数 56 人のうち、建設業の死亡者数は 23 人であり、事故の型は「墜落・転落」が 13 人と最も多く、「有害物との接触」3 人、その他「転倒」、「飛来・落下」、「崩壊・倒壊」、「激突され」、「おぼれ」、「高温・低温の物との接触」、「交通事故」となっている。

その年齢構成は、20 歳代が 3 人、30 歳代が 1 人、40 歳代が 5 人、50 歳代が 8 人、60 歳代が 6 人、70 歳代が 2 人、80 歳代が 1 人となっている。

【主な死亡災害事例】

発生月	業種・事故の型	職種・年齢・経験	発生状況の概要
2 月	土木工事業 激突され	貨物自動車運転者 70 歳代 30 年以上	被災者は、アスファルトプラントに資材を引き取りに行き、ダンプトラックから事務所受付に行くため歩行中に、プラント会社の労働者が運転するバケットに資材を積み込んだ車両系建設機械（トラクターショベル）に轢かれた。
3 月	その他の建設業 有害物等との接触	その他の職種 20、40、50 歳代 1 年以上 5 年未満 20 年以上 30 年未満 30 年以上	被災者は、マンション敷地内に埋設されている処理槽周辺の点検作業中、硫化水素中毒に陥った。（労働者 3 名死亡）
4 月	建築工事業 墜落、転落	とび工 50 歳代 10 年以上 20 年未満	被災者は、工専用エレベーターを設置するため、既設のくさび緊結式足場の一部を解体する作業中、足場と躯体の隙間から地階まで墜落した。
6 月	建築工事業 墜落、転落	左官工 70 歳代 30 年以上	被災者は、ロフト部分の作業床開口部に架け渡してあった足場板上を通行していた際に墜落した。
8 月	建築工事業 高温・低温の物 との接触	とび工 30 歳代 1 年未満	被災者は、マンション新築工事において、外部足場の盛替えを行うため、組立作業の補助を行っていたところ熱中症にかかった。
	土木工事業 おぼれ	潜水夫 60 歳代 30 年以上	被災者は、下水処理施設の工事において、資材を水路内に吊り下ろす作業のため潜水していたところおぼれた。
9 月	土木工事業 崩壊、倒壊	管理者 50 歳代 20 年以上 30 年未満	被災者は、掘削した溝の中に入り、墨出しレーザーで墨出し作業を行っていたところ、重さ約 10 トンの擁壁が落下し、下敷きとなった。
11 月	その他の建設業 激突	電工 50 歳代 30 年以上	アースオーガ（建柱車）の定期検査中に、オーガの格納用ワイヤーロープが切れ、オーガが振り子のように大きく振れ、隣で作業していた被災者に激突した。

	土木工事業 転倒	移動式クレーン運転者 30歳代 5年以上10年未満	被災者は、地盤工事に於いて移動式クレーンを用いて荷を吊り上げて旋回したところ、移動式クレーンが傾き、転倒した。移動式クレーンは擦壁にもたれかかる形となったため、運転席は移動式クレーンの車体と擦壁に挟まれて押し潰された。
12月	建築工事業 墜落、転落	作業員・技能者 40歳代 1年以上5年未満	クライミング式ジブクレーン（つり上げ荷重13.65t）の組立てを昇降フレーム上で行っていたところ、当該フレームを構成するシリンダー（重量約675kg）が転倒し、その衝撃で墜落した（墜落高さ約16m）。

2 死傷災害発生状況

建設業の休業4日以上死傷者数（以下、「死傷者数」という）は前年同期と比較し13.8%増加し、そのうち墜落・転落災害は前年同期より11.4%減少しているものの、依然として建設業の死傷災害の24.8%を占めている。

墜落・転落災害は、足場等からの墜落のみならず、脚立使用時及びトラック等の荷台からの墜落など、比較的低位からの墜落災害も多く発生している。

【死傷災害発生状況】

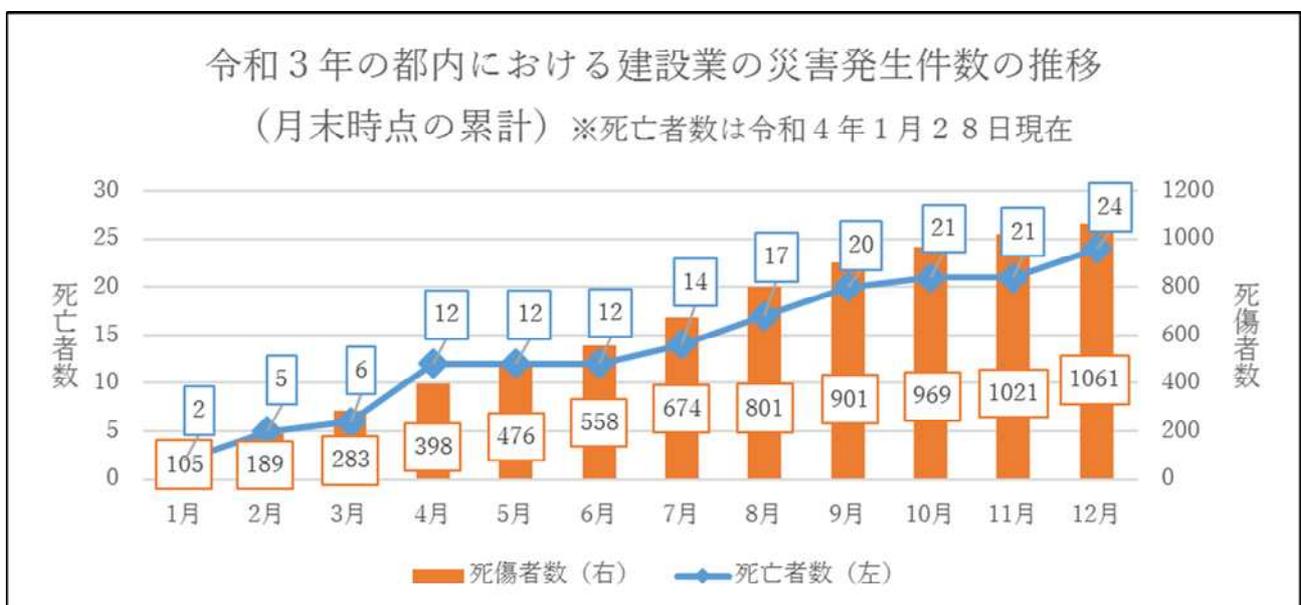
カッコ内は前年同期比の増減率

災害合計	墜落・転落	転倒	はさまれ 巻き込まれ	飛来・落下	切れ・こすれ	その他
1061人 (13.8%)	263人 (-11.4%)	110人 (-11.1%)	103人 (0%)	78人 (-8.2%)	29人 (1.5%)	438人 (56.4%)

起因物内訳

足場等の仮設物、建築物、構築物：129人、脚立等の用具・装置：95人
その他（トラック、高所作業車、建設機械等を含む）：39人

3 月毎の災害発生推移



令和3年死亡災害発生状況(対前年比較)

令和4年1月28日 現在

現在	63人
前年同期	35人

令和3年死亡災害発生状況(令和4年1月28日現在)

業種別

東京労働局 労働基準部安全課

	製造業	建設業	土木工 事業	建築工 事業	木造家 屋建築 工事業	その他 の建設 業	(注1) 陸上貨 物運送 事業	ハイ ヤー・ タク シー業	その他 の運輸 交通・ 貨物取 扱業	商業	小売業	保健衛 生業	社会福 祉施設	接客娛 楽業	飲食店	清掃と 畜業	ビルメ ン業	その 他の三 次産業	金融業	警備業	(注2) その他 (一次 産業)	全産業 合計
本年発生分	5	24	3	18	0	3	2	2	0	6	4	4	3	0	0	4	2	12	0	3	4	63
前年同期	1	14	5	5	0	4	5	1	0	3	2	0	0	3	3	2	1	6	0	1	0	35
増減数	4	10	-2	13	0	-1	-3	1	0	3	2	4	3	-3	-3	2	1	6	0	2	4	28

上段は令和4年1月28日現在(速報値)

下段は前年同期(速報値)

(注1)「陸上貨物運送事業」は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計値。

(注2)「その他(一次産業)」は、鉱業、農林業及び畜産・水産業。

令和3年死傷災害発生状況(令和3年12月末日現在)

業種別

東京労働局 労働基準部安全課

	製造業	建設業	土木工 事業	建築工 事業	木造家 屋建築 工事業	その他 の建設 業	(注2) 陸上貨 物運送 事業	ハイ ヤー・ タク シー業	その他 の運輸 交通・ 貨物取 扱業	商業	小売業	保健衛 生業	社会福 祉施設	接客娛 楽業	飲食店	清掃と 畜業	ビルメ ン業	その 他の三 次産業	金融業	警備業	(注3) その他 (一次 産業)	全産業 合計
本年発生分	584	1,061	178	682	44	201	991	370	224	1,924	1,394	2,979	1,587	733	565	806	524	1,591	120	318	68	11,331
前年同期	543	932	157	640	74	135	873	398	203	1,558	1,173	1,526	918	808	642	820	534	1,351	86	282	65	9,077
増減率(%)	7.6	13.8	13.4	6.6	-40.5	48.9	13.5	-7.0	10.3	23.5	18.8	95.2	72.9	-9.3	-12.0	-1.7	-1.9	17.8	39.5	12.8	4.6	24.8

上段は令和3年12月末日現在(速報値)

下段は前年同期(速報値)

(注1) データは労働者死傷病報告による死亡及び休業4日以上の災害。

(注2)「陸上貨物運送事業」は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計値。

(注3)「その他(一次産業)」は、鉱業、農林業及び畜産・水産業。

令和3年死亡災害発生状況（令和3年12月末日現在）

その1 署別・業種別

東京労働局 労働基準部安全課

	製造業	建設業	土木工 事業	建築工 事業	木造家 屋建築 工事業	その他 の建設 業	(注 2)陸 上貨物 運送事 業	ハイ ヤー・ タク シー業	その他 の運輸 交通・ 貨物取 扱業	商業	小売業	保健衛 生業	社会福 祉施設	接客娛 楽業	飲食店	清掃と 畜業	ビルメ ン業	その他 の三次 産業	金融業	警備業	その他 (鉱業、 農林業、 畜産・ 水産業)	署計	
中央	1													1	1			4				5	1
上野																		1		1		1	1
三田		6		6												1	1					2	7
品川		1		1																		1	1
大田	1						1							2	2							1	1
渋谷		1		1			1	1			1							2		1	1	1	6
新宿		6	1	5					1							1		3				1	11
池袋		1		1			1	1														2	2
王子																							
足立	1	2		2					1							1	1					1	5
向島		1		1							1	1				1						2	2
亀戸		2	2				2									1						3	5
江戸川	2										1	1										4	3
八王子		1				1																1	2
立川									1	1	1	1						3		1		2	5
青梅									1	1								1			1	1	1
三鷹		1				1										1	1					2	2
町田		1				1																1	1
小笠原																							
業種計	5	23	3	17		3	2	2		4	2	4	3		3	4	2	9		3	3	56	

(注1) 上段は、令和3年12月末日現在(速報値)
下段は、前年同期(速報値)

(注2) 「陸上貨物運送事業」は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計値。

令和3年死亡災害発生状況（令和3年12月末日現在）

その2 事故の型別・業種別

東京労働局 労働基準部安全課

	業種別																				事故の 型計	
	製造業	建設業	土木工 事業	建築工 事業	木造家 屋建築 工事業	その他 の建設 業	(注 2)陸 上貨物 運送事 業	ハイ ヤー・ タク シー業	その他 の運輸 交通・ 貨物取 扱業	商業	小売業	保健衛 生業	社会福 祉施設	接客娛 楽業	飲食店	清掃と 畜業	ビルメ ン業	その他 の三次 産業	金融業	警備業		その他 (一次産 業)
墜落、転落	1	13		11		2				2	1	1				2	1	1			3	23
転倒	2	1	1					1		1	1							1				6
激突	1	1																				1
飛来、落下		1		1																		2
崩壊、倒壊	1	1	1																			2
激突され	1	1		1						1												1
はさまれ、巻 き込まれ	2						1									1		1		1		2
切れ、こすれ																						
踏み抜き																						
おぼれ	1	1	1																			1
高温・低温の物 との接触	1	1				1																1
有害物との 接触	1	3		3																		4
感電	2					2								2	2							4
爆発	1																					1
破裂																						
火災																						
交通事故 (道路)	1	1	1	1		1	1									1	1					4
交通事故(そ の他)																		1				1
動作の反動、無 理な動作																						
その他	2	1	1			1		1				3	3								2	5
分類不能																1	1					2
業種計	5	23	3	17		3	2	2		4	2	4	3			4	2	9		3	3	56

(注1) 上段は、令和3年12月末日現在(速報値)
下段は、前年同期(速報値)

(注2) 「陸上貨物運送事業」は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計値。

令和3年死傷災害発生状況（令和3年12月末日現在）

その1 署別・業種別

東京労働局 労働基準部安全課

	製造業	建設業	土木工 業	建築工 業	木造家屋 建築工 業	その他の 建設業	(注3) 陸上貨物 運送事業	ハイ ヤー・タ クシー業	その他の 運輸交 通・貨物 取扱業	商業	小売業	保健衛生 業	社会福祉 施設	接客娯楽 業	飲食店	清掃と畜 業	ビルメン 業	その他 の三次産 業	金融業	警備業	その他 (一次産 業)	署計	増減率 (%)
中央	12	102	10	73	1	19	30	8	15	188	107	76	27	114	100	142	135	211	16	21	3	901	8.2
上野	10	29	7	15	1	7	8	13	3	36	29	25	21	18	15	24	22	38	5	17	1	204	-26.1
三田	8	103	5	95		3	26	7	17	75	41	56	29	45	31	47	45	129	16	7		513	24.2
品川	11	44	3	27	4	14	28	16	9	77	58	81	56	51	32	27	18	94	3	12	2	440	25.4
大田	54	49	12	36		1	108	35	69	101	67	210	79	21	18	66	19	47	4	18	7	767	44.4
渋谷	5	94	6	76	1	12	42	19	9	175	122	249	132	65	54	58	54	165	10	35	9	890	48.1
新宿	10	65	9	40	4	16	40	20	7	194	146	248	147	53	48	86	66	253	12	60	2	978	20.0
池袋	40	111	23	69	5	19	78	64	10	172	131	358	183	81	55	55	32	150	12	44	2	1121	34.7
王子	12	19	5	11	2	3	8	21	1	29	19	53	28	14	12	11	5	24	3	6		192	12.9
足立	55	79	21	51	3	7	66	54	4	140	98	220	138	28	25	44	9	53	5	27	2	745	17.7
向島	46	40	3	34	1	3	45	43	8	94	69	213	98	25	20	19	5	37	3	12	4	574	27.0
亀戸	38	58	11	27	1	20	168	21	6	130	81	73	35	22	19	42	23	78	5	12		636	23.7
江戸川	56	56	8	14	1	34	70	8	8	64	53	97	63	18	12	32	6	20		4		429	8.3
八王子	44	44	15	24	3	5	52	7	19	106	89	282	138	54	26	29	18	61	3	10	14	712	30.2
立川	79	62	16	29	7	17	108	11	13	152	114	258	159	62	53	62	36	89	11	15	6	902	30.5
青梅	54	31	11	13	2	7	42	8	8	33	31	112	75	19	7	18	5	37	4	5	8	362	14.9
三鷹	31	40	11	24	8	5	40	21	15	116	104	235	128	26	26	27	13	54	4	5	8	613	29.9
町田	19	35	2	24		9	32	2	2	42	35	133	51	16	12	16	13	51	8	9	1	349	49.8
小笠原								1						1		1						3	50.0
業種計	584	1061	178	682	44	201	991	370	224	1924	1394	2979	1587	733	565	806	524	1591	120	318	68	11331	24.8
増減率(%)	7.6	13.8	13.4	6.6	-40.5	48.9	13.5	-7.0	10.3	23.5	18.8	95.2	72.9	-9.3	-12.0	-1.7	-1.9	17.8	39.5	12.8	4.6	24.8	

(注1) 上段は、令和3年12月末日現在(速報値)
下段は、前年同期(速報値)

(注2) データは労働者死傷病報告による死亡及び休業4日以上の災害。
(注3) 「陸上貨物運送事業」は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計値。

令和3年死傷災害発生状況（令和3年12月末日現在）

その2 事故の型別・業種別

東京労働局 労働基準部安全課

	製造業	建設業	土木工事業	建築工事業	木造家屋建築工事業	その他の建設業	(注3)陸上貨物運送事業	ハイヤー・タクシー業	その他の運輸交通・貨物取扱業	商業	小売業	保健衛生業	社会福祉施設	接客娯楽業	飲食店	清掃と畜業	ビルメン業	その他の三次産業	金融業	警備業	その他(一次産業)	事故の型計	増減率(%)	
墜落、転落	61	263	27	191	12	45	215	20	28	238	147	70	50	61	36	133	102	210	23	36	20	1319	0.7	
転倒	107	110	17	68	7	25	167	62	39	504	410	366	286	178	143	283	236	469	41	126	6	2291	4.9	
激突	27	38	8	24	2	6	78	9	30	102	78	80	67	32	24	51	29	48	3	15	5	500	13.6	
飛来、落下	26	78	19	41	2	18	25	1	6	57	45	14	12	21	15	15	5	17		3	3	263	-7.7	
崩壊、倒壊	15	38	13	19		6	40		1	28	18	8	6	6	4	11	2	23		3	1	171	21.3	
激突され	24	47	12	31	2	4	38	11	9	58	39	34	30	16	5	13	4	48		17	2	300	19.0	
はさまれ、巻き込まれ	137	103	24	58	7	21	94	9	10	102	70	25	15	33	26	63	27	54		8	5	635	-7.2	
切れ、こすれ	52	69	11	43	7	15	11		3	143	127	23	17	106	99	22	11	26	1	1	18	473	6.8	
踏み抜き	1	7	1	5		1	1		1	2	2	2		1	1	2	1	2		1		19	137.5	
おぼれ		1	1																			1	-50.0	
高温・低温の物との接触	12	13	2	8		3	6	2		33	27	12	10	89	86	7	4	17	1	9	1	192	-13.5	
有害物等との接触	10	4		3		1	1	1		8	4					5	5	2				31	-24.4	
感電	2	3		1		2				1								1				7	-22.2	
爆発	2						1		1			2	1	2	2	1						9	125.0	
破裂							1											1				2	-33.3	
火災	2	3	3											1	1							6	50.0	
交通事故(道路)	9	20	6	8	1	6	54	182	14	133	107	76	67	37	36	15	7	143	17	22		683	-0.1	
交通事故(その他)	1						3			1								2		2		7	0.0	
動作の反動、無理な動作	79	71	9	44	3	3	18	237	23	57	355	275	499	411	94	53	139	78	229	10	38	7	1790	12.6
その他	16	193	25	138	1	30	18	45	22	158	44	1760	607	54	33	44	11	296	24	34		2606	245.2	
分類不能	1						1	5	3	1	1	8	8	2	1	2	2	3	3	3		26	188.9	
業種計	584	1061	178	682	44	201	991	370	224	1924	1394	2979	1587	733	565	806	524	1591	120	318	68	11331	24.8	
増減率(%)	7.6	13.8	13.4	6.6	-40.5	48.9	13.5	-7.0	10.3	23.5	18.8	95.2	72.9	-9.3	-12.0	-1.7	-1.9	17.8	39.5	12.8	4.6	24.8		

(注1) 上段は、令和3年12月末日現在（速報値）
下段は、前年同期（速報値）

(注2) データは労働者死傷病報告による死亡及び休業4日以上の災害。

(注3) 「陸上貨物運送事業」は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計値。